

# ライフサポート事業

～地域福祉権利擁護事業～

判断能力が不十分なため、日常生活にお困りの方の日常的な金銭管理・福祉サービスの利用や日常生活上の困りごとなど、住みなれた地域で安心して暮らせるよう宗像市社会福祉協議会がお手伝いします。

## 🌱 どんな人が利用できますか？

65歳以上の高齢者、障がいのある人、難病疾患がある人等で、判断能力が不十分なため日常生活にお困りの方が対象となります。

※ご相談・ご利用について、療育手帳や精神保健福祉手帳等の有無は問いません。

## 🌱 どんなサービスがありますか？

福祉サービスや生活に関わる相談、郵便物の管理、生活に必要な手続き、日常的なお金の出し入れ、預貯金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

■生活支援サービス	月額 300 円
■生活費管理サービス	1 回 700 円
■通帳等預かりサービス	月額 350 円

## 🌱 誰が暮らしのお手伝いをしてくれますか？

### ■生活支援コーディネーター

日々の困りごとについて相談を受け付けます。それをもとに支援計画を作り、契約を結びます。必要に応じて、本人をとりまく人々と連絡、調整をおこないます。

### ■生活支援員

支援計画に沿って、定期的に訪問します。福祉サービスの利用料の支払いや、生活費のお届け、郵便物の確認のお手伝いをします。

### ※運営審議会※

運営審議会は、弁護士や保健師、社会福祉関係者等で構成されています。本事業契約の可否や契約中途での契約能力の確認等について、専門的な立場で契約可否等の審議を行います。また、必要に応じて、支援計画の見直し等の指示を行ないます。

## 🌱 どうすれば利用できますか？

まずは、宗像市社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

〒811-3437

宗像市久原 180 番地「メイトム宗像」内

社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

電話 0940 -37 -1300 FAX 0940 -37 -1393

